



# ローカルアジェンダ21策定状況調査

## 地方自治体、政府機関、国際機関による アジェンダ21への取り組みに関する調査

作成：国際環境自治体協議会（ＩＣＬＥＩ）  
協力：国連政策調整持続可能な開発局

1997年10月

## 目 次

I. 序文	1
II. 調査方法	2
III. 調査結果	4
A. 全国／地域調査の結果	4
B. 地方自治体調査の結果	9
1. ローカルアジェンダ21策定の焦点	9
2. 計画策定過程への参加	10
3. ローカルアジェンダ21行動計画の準備	11
4. ローカルアジェンダ21行動計画の実施	13
IV. 調査結果の分析	13
A. 国および地域のローカルアジェンダ21キャンペーンの役割	13
B. 開発途上国および先進国でのさまざまなアプローチ	16
C. ローカルアジェンダ21策定の障害	17
D. ローカルアジェンダ21の影響（1992～1996年）	18
V. 勧告および結論	21
結論	24
付録 1. 國際支援プログラム	25
A. 国連人間居住センター（UNCHS）／国連環境計画（UNEP）	25
B. 国連開発計画（UNDP）	26
C. 国際環境自治体協議会（ICLEI）	27
D. その他のローカルアジェンダ21支援プログラム	28
付録 2. 地方自治体、協力機関／研究機関調査	30
付録 3. 地方自治体調査	35
注記	42

# ローカルアジェンダ21策定状況調査 地方自治体、政府機関、国際機関による アジェンダ21への取り組みに関する調査

## I. 序 文

1996年までに、各国の地方自治体の大半は地域住民と協議し、当該地域のための「ローカルアジェンダ21」についての合意を形成すべきである。

—アジェンダ21、第28章28項

「ローカルアジェンダ21」のコンセプトは、世界中の地方自治体が国連環境開発会議（UNCED）<sup>1</sup>の取り決めを実施するための枠組みとして、1991年に国際環境自治体協議会（ICLEI）によって考案され、実行に移された。ICLEIは、パートナーである国内、海外の地方自治体連合や地方自治体機関（LGO）と共に、1991～1992年のUNCED準備期間中にローカルアジェンダ21の普及に力を注いだ。これらの努力によつて、ローカルアジェンダ21のコンセプトは、UNCEDの主要な成果であるアジェンダ21に組込まれることになった。

UNCEDに引き続いて、地方自治体、国内国際LGO、国際組織および国連機関は、ローカルアジェンダ21実施についての試験期間に入った。その中で主導的役割を果してきたのは地方自治体自身であり、多くの場合国内の地方自治体連合の支援を得て、それぞれの状況に適合したローカルアジェンダ21のアプローチを進めた。しかしながら、増大するこれらの地方の経験を文書化し分析すること、そしてローカルアジェンダ21のアプローチとツール（付録1参照）の相互交換を促進することにおいては、国際プログラムが重要な役割を果たしている。

実地経験の蓄積と情報交換は、ローカルアジェンダ21の計画策定が成功するための普遍的な要素や要因を明らかにするための助けとなった。これらの要素や要因は、地方の実務担当者によって絶えず更新や改訂が行われているが、1992～1996年の期間におけるローカルアジェンダ21策定に対しては次の5つの要素が規定されている。

- ・長期的に持続可能な開発の行動計画を策定する。政策調整団体の役割を担う地方の利害関係者グループを編成し、計画策定プロセスをマルチセクター間で取り決める。
- ・ビジョンの共有化を図り、具体的活動の提案を行ってこれらに優先順位をつけること。このためコミュニティグループ、NGO、ビジネス関係者、教会、政府機関、専門家グループ、組合などとの協議。

- ・地域の社会・経済・環境の現状とニーズに対応するため、市民参加型のアセスメントとする。
- ・行動計画に掲げたビジョンと目標を達成するための、主要な利害関係者間の話し合いを通じて市民参加型の目標を設定する。
- ・進捗度を追跡調査し、参加者が行動計画に対して互いに責任を持つようにするため、地域の指標を含む監視と報告の手順を設定する。

ローカルアジェンダ21の枠組みをめぐる関心や活動が急速に増大していることは、国連持続可能な開発委員会（CSD）によって認められている。委員会は、1994年の第2回会議においてローカルアジェンダ21の支援を採択し、この拡大しつつある運動により幅広い注目を集めるために特別イベントへの道を開いた。第3回のCSD会議では「地方自治体の日」が設けられ、ケーススタディの発表、市長その他の自治体首長を交えたパネルディスカッション、6つの都市におけるローカルアジェンダ21プログラムの展示などを通じて、地方自治体の経験を委員会の討議の中に取り入れた。

CSDの第4回会議で、国連政策調整持続的開発局（DPCSD）とICLEIは、1997年の国連総会特別セッションによるアジェンダ21の5年間総括を念頭において、ローカルアジェンダ21の取り組みの詳しい実績調査を協同で実施する計画を発表した。CSDは、これに対して次のような熱心な反応を示した。

(CSDは) ICLEIが、DPCSDと協同して世界的な調査によりローカルアジェンダ21の現状を評価するためのイニシアティブを取ることを歓迎する。さらに1997年のレビュー過程でこのような貴重な情報を集めるために全面的な支援を与えるように、政府と各国内の持続可能な開発のための調整機関に対して要請した。

文書E/CN.17/1996/28, 決定4/9, パラグラフ(f)

## II. 調査方法

1996年4月から1997年1月の間、ICLEIはDPCSDと協力して、ローカルアジェンダ21の展開と、アジェンダ21第28章の実施状況についての詳細な評価に関する調査を実施した。ローカルアジェンダ21の量と質とともに記述するための、2つの補完的な調査表が準備され、配布された。

第1の調査（付録2参照）は、特に各国政府、国内持続可能開発協議会（NCSD）、全国・地域LGOに向けて行われた（以後、全国／地域調査と呼ぶ）。その主な目的

は、各国別にローカルアジェンダ21の作業の範囲と広がりに関する定量的なデータを収集することであった。この調査表の配布は、リストに挙げられている92の NCSD と、それに対応する各国の国連代表部、そして148の地域および国内 NGO に対して行われた。配布時点での連絡先情報が不完全であったために、実際に連絡が取れた NCSD は75であった。配布された調査表については、全部で53の回答が得られ、回答率は24%であった。これらの回答によって、58カ国の活動が報告された。

第2の調査（以後、自治体調査と呼ぶ）は、ローカルアジェンダ21への参画を公約している地方自治体に関する ICLEI のデータベースに基づいて、196の地方自治体に向けて行われた（付録3参照）。この調査の目的は、実例として選ばれた自治体におけるローカルアジェンダ21計画策定と実施について定質的な概観を得ることであった。配布された調査表については、全部で90の回答が得られ、回答率は46%であった。これらの回答には、26カ国における自治体の活動事例が示されている。

ローカルアジェンダ21の活動と、調査の回答に報告されている環境に関するその他の計画策定および運営プロセスを区別するために、ICLEI はローカルアジェンダ21のプロセスを次のように定義した：

ローカルアジェンダ21は、地域の持続可能な開発の優先課題に対する長期戦略的行動計画の準備と実施を通じて、アジェンダ21の目標を地域レベルで達成するための市民参加型のマルチセクタープロセスである。

ローカルアジェンダ21についてこのような定義に基づいて、ローカルアジェンダ21活動の最終的な表作成からは回答が除外されたものもある。報告された活動のうちで、表から除外されたものには次のようなものがある。

- ・国または州レベルのアジェンダ21の責任事項が地方自治体に分担されたことから派生する活動、
- ・地域の持続可能な開発に関する意志決定のプロセスを継続していく市民参加ではなく、一時的な協議に基づく計画策定、
- ・幅広い地方組織が関与していないプロセス、
- ・持続可能な開発のコンセプト、すなわち環境、社会、経済の課題への統合的なアプローチというコンセプトに適合しない活動。

調査結果は、電話によるインタビュー、国によるローカルアジェンダ21調査の結果

との比較、LGO や地方自治体の責任者との地域協議会などを通じて、ダブルチェックを行った。この作業は、1997年1月に完了した。その結果、53の全国／地域調査回答のうちの44がローカルアジェンダ21の正当な報告として受け入れられ、本報告書の定量的な分析結果はこれらの有効と認められた回答を使って導き出されている。同様にして、地方自治体調査の90の回答についてもすべて評価が行われ、報告された24カ国の76の地方自治体が正当なローカルアジェンダ21の計画策定プロセスを行っていると確認された。本報告書の定質的分析結果は、有効と認められたこれらのローカルアジェンダ21プロセスの回答を使って導き出されている。

### III. 調査結果

#### A. 全国／地域調査の結果

全国／地域調査により、1996年11月30日現在、64カ国の1,800以上の地方自治体がローカルアジェンダ21の動きに参加していることが判明した。ICLEI はこのうち、43カ国の中の933の自治体においてローカルアジェンダ21の計画策定への準備が進められており、さらに879の自治体が計画策定に着手したことを確認している。これらの計画策定プロセスの大部分は、「ローカルアジェンダ21」の名前で実施されている。しかしながら、別のローカルな名前や、既存の国際支援プログラム、例えば UNCHS 国連人間居住センターの持続可能な都市プログラム、UNDP のキャパシティ21プログラム、あるいは GTZ (ドイツ技術協力協会) の都市環境管理プログラム等の名前で実施している市や町もある。

ローカルアジェンダ21の活動は、全国的ローカルアジェンダ21キャンペーンが進行中である11の国々、すなわちオーストラリア、ボリビア、中国、デンマーク、フィンランド、日本、オランダ、ノルウェー、韓国、スウェーデン、イギリスで最も積極的に行われている（表1 参照）。これらの国々では、1,487の地方自治体（これは報告された事例全体の82%に当る）でローカルアジェンダ21策定の取り組みが開始されている。さらに、全体の6%に当る117のローカルアジェンダ21策定プロセスが、全国的ローカルアジェンダ21キャンペーンが始まったばかりの9つの国（ブラジル、コロンビア、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、マラウイ、ペルー、南アフリカ、アメリカ）で完了している。報告された残りの208のローカルアジェンダ21策定プロセスは、全国キャンペーンが行われていない44カ国で実施されている。これらの結果は、アジェンダ21の第28章を実践する上で、全国ローカルアジェンダ21キャンペーンの重要性を明確に示している。これらのキャンペーンの詳細は、本報告書のIV章. Aに述べてある。

確認されたローカルアジェンダ21の90%に当る1,631の取組みは、先進国の都市によって占められている。とはいって、ローカルアジェンダ21の計画策定は42の開発途上

国や経済移行国の各地域で急速に拡大しており、そこでは181のローカルアジェンダ21策定プロセスが確認されている（図2参照）。

全国／地域調査はまた、ローカルアジェンダ21計画策定の一部として進められている活動のタイプの記録も行った。現在進行中と認められた933のローカルアジェンダ21プロセスでは、これらすべてが地域住民との協議プロセスを打ち出している。またそのうち516はプロセスを監視する地方の「利害関係者グループ」を組織しており、また666は地域行動計画の策定をすでに開始している。最も進んでいるプロセスの中では、237の自治体での取り組みの中で、行動計画目標の達成に関するモニターと報告の枠組みが策定されており、210はモニタリングプロセスのためのローカル指標を設定している。

**表1. 全国キャンペーン別ローカルアジェンダ21策定調査結果  
(ICLEI/DPCSD)——1996年11月30日**

地域	全国キャンペーン確立 LA21開始自治体数	全国キャンペーン開始 LA21開始自治体数	全国キャンペーンなし LA21開始自治体数
アフリカ			
	マラウイ 6	ガーナ 1	
	南アフリカ 10	ケニヤ 4	
		モロッコ 3	
		モザンビーク 2	
		ナイジェリア 1	
		セネガル 1	
		タンザニア 3	
		チュニジア 1	
		ウガンダ 2	
		ザンビア 1	
		ジンバブエ 4	
アジア			
	オーストラリア 40	インド 20	
	中国 14	インドネシア 6	
	日本 26	ネパール 1	
	韓国 9	ニュージーランド 3	
		パプアニューギニア 1	
		フィリピン 3	
		タイ 6	
		ベトナム 2	

## ヨーロッパ

デンマーク 147	ドイツ 30	アルバニア 1
フィンランド 88	ギリシャ 13	オーストリア 2
オランダ 143	アイルランド 22	ベルギー 5
ノルウェー 415		クロアチア 1
スウェーデン 307		エストニア 1
イギリス 285		フランス 15
		ハンガリー 12
		イタリア 22
		ラトビア 1
		ルクセンブルク 1
		ポーランド 3
		ポルトガル 10
		ルーマニア 2
		ロシア 5
		スロベニア 1
		スロバキア 3
		スペイン 29
		スイス 2
		ウクライナ 10

## 中東

エジプト 1
トルコ 3

## 北米、カリブ海

アメリカ 19	カナダ 7
	セントルシア 2

## 南アメリカ

ボリビア 13	ブラジル 8	チリ 1
	コロンビア 4	エクアドル 3
	ペルー 5	

小計 11カ国 1487	9カ国 117	44カ国 208
--------------	---------	----------

合計 64カ国、1812の自治体がローカルアジェンダ21を推進
---------------------------------

表2. ローカルアジェンダ21策定調査結果  
(ICLEI/DPCSD) — 1996年11月30日

地域	開発途上国および経済移行国		
	先進国 LA21数	766\$以上*LA21数	765\$以下 LA21数
アフリカ			
	モロッコ 3	ガーナ 1	
	南アフリカ 10	ケニヤ 4	
	チュニジア 1	マラウイ 6	
		モザンビーク 2	
		ナイジェリア 1	
		セネガル 1	
		タンザニア 3	
		ウガンダ 2	
		ザンビア 1	
		ジンバブエ 4	
アジア			
	オーストラリア 40	インドネシア 6	中国 14
	日本 26	韓国 9	インド 20
	ニュージーランド 3	パプアニューギニア 1	ネパール 1
		フィリピン 3	ベトナム 2
		タイ 6	
ヨーロッパ			
	オーストリア 2	クロアチア 1	アルバニア 1
	ベルギー 5	エストニア 1	
	デンマーク 147	ハンガリー 12	
	フィンランド 88	ラトビア 1	
	フランス 15	ポーランド 3	
	ドイツ 30	ルーマニア 2	
	ギリシャ 13	ロシア 5	
	アイルランド 22	スロバキア 3	
	イタリア 22	スロベニア 1	
	ルクセンブルク 1	ウクライナ 10	
	オランダ 143		
	ノルウェー 415		
	ポルトガル 10		
	スペイン 29		
	スウェーデン 307		
	スイス 2		
	イギリス 285		
中東			
		エジプト 1	
		トルコ 3	
北米、カリブ海			
	カナダ 7	セントルシア 2	
	アメリカ 19		

南アメリカ			
	ブラジル 8		
	ボリビア 13		
	チリ 1		
	コロンビア 4		
	エクアドル 3		
	ペルー 5		
小計	22カ国 1631	27カ国 118	15カ国 63
合計	64か国で1812のローカルアジェンダ21イニシアティブ		

\*経済は、世界銀行“World Bank Atlas”の方法で計算した人口1人当りのGNPにより区分した。

全国／地域調査では、それぞれの国や地域でローカルアジェンダ21の取り組みを計画するに当って用いた判断基準をランク付けするように回答者に求めている。それらの判断基準を回答者の優先順位付けの順に示したのが表3である。

表3. ローカルアジェンダ21策定における判断基準

(問) ローカルアジェンダ21あるいは持続可能な開発の計画策定プロセスを設定するために用いている判断基準の範囲は、どのようなものですか？該当する項目すべてを優先順に記入して下さい。

1. 経済、社会、環境のニーズに包括的に取り組まなければならない。
2. 持続可能な将来へのビジョンに関するコンセンサスを含んでいなければならない。
3. 地域住民の参加型プロセスを含んでいなければならない。
4. プロセスを監視するための利害関係者グループ、フォーラム、あるいはそれに相当するマルチセクターのコミュニティグループを確立しなければならない。
5. 具体的な長期目標を含んだ行動計画を用意しなければならない。
6. (長期目標を含まない) 行動計画を用意しなければならない。
7. モニタリングと報告の枠組みを打ち出さなければならない。
8. 進捗状況をモニターするための指標を確立しなければならない。

興味深いことに、この質問への回答としてよせられた判断基準の優先順位付けは、プロセスを定義することから始めて、コンセンサスを築き上げ、行動計画の実施をモニターすることで終るという、ローカルアジェンダ21計画策定の時間的な順序を反映している。この結果は、大部分の地方自治体がまだローカルアジェンダ21策定の初期の段階にあり、現在はローカルアジェンダ21行動計画の実施に必要となる尺度よりも、

行動計画の準備における参加とコンセンサスづくりにより大きな注意を払っているという事実を明確に示している。

ローカルアジェンダ21計画策定の性格についてのさらなる詳細は、地方自治体調査に述べてある。

## B. 地方自治体調査の結果

地方自治体調査の結果によって、UNCED以来実施されてきたローカルアジェンダ21策定の定質的な側面をより詳細に知ることができる。

### 1. ローカルアジェンダ21策定の焦点

地方自治体調査は、社会・経済・環境計画の策定（持続可能な開発の計画策定）に当って地方自治体がローカルアジェンダ21を実際に用いているかどうか、あるいはこのプロセスが既存の環境計画策定のアプローチに従属させられていないかを確認するための情報を得るためのものである。表4に示した回答は、大部分の地方自治体が持続可能な開発のアプローチを取っていることを示している。但し、環境面での持続可能性への配慮に高い優先順位を示しているのは、先進国における地方自治体がかなりの割合を占めている。

表4. ローカルアジェンダ21策定におけるテーマの焦点

	全体	先進国	開発途上国および 経済移行国
環境・経済・社会の問題に平等に対応する	41%	40%	43%
環境保護に焦点を当てる	25%	29%	7%
経済的に何が受け入れられるかという制約条件の中で、環境や社会の状態を改善する	18%	18%	21%
何が最も重要であるかを地域住民の決定に任せる	9%	6%	21%
環境や社会の問題により良い配慮がなされていることを確認しつつ、経済的な開発に焦点を当てる	0%	0%	0%
無回答	7%	7%	8%

これらの回答は、開発途上国および経済移行国におけるローカルアジェンダ21のアプローチが持続可能な開発のコンセプトにおいてより包括的であることを明らかにしている。さらに、開発途上国および経済移行国におけるローカルアジェンダ21のプロセスは、地域住民の目前のニーズにより敏感であるように見受けられる。対照的に、先進国ではローカルアジェンダ21の計画策定は、少なくとも初期にはより環境保護に焦点を当てる傾向が見られる。これは、先進国の地域社会におけるローカルアジェンダ21が、その地域の環境当局や組織によって運営されることが多いという現実を反映しているのであろう。

## 2. 計画策定過程への参加

ローカルアジェンダ21策定への参加とコンセンサス構築のために取られているアプローチについては、表5の集計結果に反映されている。平均的にみて、地方自治体調査により確認された各ローカルアジェンダ21策定プロセスは、協議と参加について3つの異なる手段を用いている。

**表5. 協議と参加に対するローカルアジェンダ21のアプローチ**

(問) あなたの地方自治体では、ローカルアジェンダ21の要求事項の一部としてのコミュニティのメンバーとの協議のために、どのような方法を用いていますか?  
(回答者は、1つ以上の回答をしてもよい。)

	合計	割合
ワーキンググループまたはマルチセクターの円卓会議	52	68%
質問表／調査	49	64%
コミュニティ・ミーティングやフォーラム	45	59%
フォーカスグループ	35	46%
コミュニティ内のさまざまなセクターとの折衝を含めた計画策定	31	41%
利害関係者との将来ビジョン形成	30	39%

表5の回答は、ローカルアジェンダ21計画策定の実施においては、マルチセクターの「利害関係者グループ」に高い重要性が置かれていることを示している。次に示す表6で提示するように、これらの利害関係者グループに参加している様々なセクターと地域の支持者たちの拡がりも、地方自治体調査で明らかにされている。

表6にリストアップされたセクターおよびグループに加えて、調査の回答者は以下のようなグループの参加もリストに挙げている。すなわち、文化団体組織、政党、サー

ビスプロバイダー、教会、消費者グループ、国際組織、地域サークル、老人や障害者あるいは失業者の代表などである。調査の確認プロセスにおいて、いくつかの地域は多国籍企業の地域拠点からの支援と参加を得ることの困難さを指摘していた。また別の地域では、女性団体は含まれていないが、女性は別の種類の団体の代表者としての役割を通じて十分に代表されていることを明らかにしていた。

これらの回答からわかるように、地方自治体は広い範囲のアプローチを取ってはいるものの、相当な割合のローカルアジェンダ21の取り組みにおいて、マイノリティや先住民の人々の参加を得る努力を強化することが必要とされている。

表6. ローカルアジェンダ21策定へのさまざまなセクターの参加

(問) あなたの地方自治体では、次のどのセクターをローカルアジェンダ21や持続可能な開発のための行動計画の策定、実施、モニターなどのプロセスに正式に取り込んでいますか？

	合計	割合
ビジネスセクター	63	83%
コミュニティ組織	62	82%
NGO	60	79%
教育セクター	53	70%
科学研究機関（大学）	44	58%
他の自治体	40	53%
青少年	40	53%
女性	40	53%
労働組合	39	51%
少数民族	17	22%
先住民	17	22%

### 3. ローカルアジェンダ21行動計画の準備

地方自治体調査では、回答者にローカルアジェンダ21行動計画の策定の進捗状況を述べるように求めている。このような行動計画は、参加している大多数の地方自治体からは市民参加型の計画策定プロセスの主要な成果であるとみなされている。この質問に対する回答を、表7に示す。

行動計画の準備に関し、開発途上国や経済移行国の方がやや先行していることの理

由は、これらの国々のコミュニティにおける行動計画では、短期的なニーズへの対応により大きな焦点が当てられているためである。これらの国々におけるローカルアジェンダ21の適正な点は、計画策定の動きがタイムリーに完了することと、具体的な活動もタイミングよくスタートすることにあると思われる。この仮説は、表8に示している行動計画の期間に関する質問への調査結果によって裏付けられる。

**表7. ローカルアジェンダ21行動計画の策定進捗状況**

	全体	先進国	開発途上国および 経済転換国
すでに行動計画を策定した	38%	37%	43%
1996年末までに行動計画を策定することを決めている	34%	35%	29%
もっと後の時期までに行動計画を策定することを決めている	11%	10%	14%
行動計画を策定する意図は持っているが、詳細はまだ決めていない	14%	15%	14%
行動計画を策定するかどうかまだ決めていない	3%	3%	0%

**表8. ローカルアジェンダ21行動計画の時間的範囲**

	全体	先進国	開発途上国および経済移行国
来年	4%	2%	14%
2年後まで	10%	11%	7%
3年後まで	8%	3%	29%
4年後まで	5%	3%	14%
5年から10年後まで	32%	34%	22%
10年から25年後まで	20%	23%	7%
25年から100年後まで	4%	3%	7%
今のところわからない	8%	10%	0%
無回答	9%	11%	0%

この回答は、開発途上国および経済移行国におけるローカルアジェンダ21の取り組みがしばしば短期的な成果に焦点を当てていることを示している。また、先進国における取り組みは、持続可能な開発の計画策定における重要な課題の一つ——すなわち、開発の長期的な影響と、長期にわたって社会・環境・経済の状態を維持する能力とを考慮すること——に対応するという目的により適しているように思われる。

#### 4. ローカルアジェンダ21行動計画の実施

調査を受けた地方自治体のうち、すでに行動計画を完成している33の自治体が（そのほとんどが先進国の自治体であるが）行動計画を確実に実施するために採用している尺度についてのより詳細なものを提供してくれた。その回答を、表9に示す。

表9. ローカルアジェンダ21行動計画実施の尺度

(問) あなたの自治体が、ローカルアジェンダ21または持続可能な開発のための行動計画を完成している場合は、その中に次のどれが含まれていますか？（33の回答者。2つ以上の回答も可。）

具体的で測定可能な目標	24	73%
開発計画、土地利用計画、交通計画など、地方自治体の法に基づく計画との正式な関連付け	21	64%
その他の方程式に基づき環境の変化を評価するための指標	18	55%
計画の実行を確実にするための自治体内部における管理システム	24	73%

これらの回答は、地域の利害関係者と協同で作成したローカルアジェンダ21の実施と遂行のために、既存の政策と手法を変えていくという姿勢を地方自治体が打ち出していることのあらわれと見られる。

### IV. 調査結果の分析

#### A. 国および地域のローカルアジェンダ21キャンペーンの役割

アジェンダ21第28章への対応がこれほどの度合いで達成されたのは主に地方自治体コミュニティの既存の能力を動員した結果であり、つまりは国内および国際的な地方自治体の連合体の自主的な努力によって達成されたことを自治体、ICLEIとDPCSDの共同調査は示している。

調査結果を詳しく見ると、ローカルアジェンダ21の取り組みは、これらの連合体が全国的または地域的なキャンペーンを確立している地域で最も進んでいることがわかる。1996年12月の時点では、全国的な自治体連合のキャンペーンは、オーストラリア、デンマーク、フィンランド、オランダ、ノルウェー、韓国、スウェーデン、イギリスの8つの国々で進められている。さらに、ボリビア、中国、日本では政府がキャンペーンを確立している。これら11のキャンペーンは、報告されているローカルアジェンダ21策定の取り組みの82%を占めている。同じく96年12月の時点で、新たに全国キャンペーンが確立されようとしている国々として、ブラジル、コロンビア、ドイツ、ギリシア、アイルランド、マラウイ、ペルー、南アフリカ、アメリカがある。これらの国々は、報告されたローカルアジェンダ21の取り組み全体の6%に相当している。

地方自治体の全国連合体は、ローカルアジェンダ21の策定を始めるにあたって、数百の地方自治体から協力を得ることができた。これはその地方自治体リーダーたちに確立された合法性と、各国の状況に合った訓練と技術支援を提供できるという公共団体としての能力によるものである。典型的な全国キャンペーンでは、自治体の全国組織からスタッフを送られ、種々の利害関係者からなる国内運営委員会によって監督が行われている。キャンペーンでは、人員募集の仕事の管理、ガイダンス資料の準備、トレーニングのためのワークショップの組織、指標の設定のような活動に対する特別プロジェクトの運営、中央政府との連絡などの仕事が行われる。全国キャンペーンのさらに詳しい説明は、次頁の囲み記事に示してある。

地方自治体の国際的連合体は、これらの全国キャンペーンと並行してしばしば、地域のローカルアジェンダ21キャンペーンを設立している。持続可能な都市と町・ヨーロッパキャンペーンは、ヨーロッパ自治地域協議会、ユーロシティー、ICLEI、町村団体連合の協同の活動であり、欧州連合からの経済的な支援を得ている。1994年に発足して以来、ヨーロッパキャンペーンによって281の都市や町でローカルアジェンダ21策定プロセスが発足した。このキャンペーンは、最良の実践事例のデータベース、表彰制度、2年に1度の会議などを通じて、これらのコミュニティ間で経験を共有する助けとなっている。1996年10月にポルトガルのリスボン市により主催された最近の会議では、37カ国から1,000人以上の出席者を集めていた。ICLEIは、現在アフリカとラテンアメリカで同じようなキャンペーンを開始している。

ICLEIとDPCSDの共同調査は、全国キャンペーンが地方自治体に提供している支援の主な種類を多い順にあげると、1) 情報、2) 支援用の資料やツール、3) 研修、4) セミナー、5) 人材・技術交流、6) 事業開始の資金、であることを示している。

## 全国キャンペーン解説—イギリスのケース

イギリス（UK）ローカルアジェンダ21キャンペーンは、イギリスの5つの地方自治体連合——自治区協議会連合、郡協議会連合、主要都市連合、スコットランド地方自治体連合、北アイルランド地方自治体連合——によって1993年に発足された。キャンペーンの発足に先立つ、これらの連合はUNCEDへのイギリスの全国代表団に參加した。それ以来このキャンペーンは、イギリスの地方自治体の60%以上をローカルアジェンダ21策定プロセスにコミットするよう導いてきた。また、このキャンペーンは、世界中のローカルアジェンダ21キャンペーン創設のための組織モデルにもなっている。

キャンペーン創設の最初のステップは、選出された地方議員からなるキャンペーンの活動を管理するための運営委員会の設立であった。運営委員会は、地方自治体マネジメントボード（LGMB。地方自治体連合の技術的な実施機関）をキャンペーンの事務局とした。マルチセクターでパートナーシップを築いて行くというローカルアジェンダ21のアプローチを認識して、運営委員会への自発的参加メンバーはすぐに環境NGO、ビジネスセクター、女性グループ、教育セクター、労働組合などの代表者へと広がっていった。

最初の課題として、運営委員会はローカルアジェンダ21の実質的な要素を、それが地域の状況に応じて異なる形で実施される必要があるという認識のもとに、イギリスの状況に合わせて規定した。最初の2つの要素は、地方自治体の内部的な運営に焦点を当てている。すなわち、1) 市の環境維持能力を管理し改善すること、2) 市の政策と活動に、持続可能な開発を組込むこと。その他の要素は、地域のコミュニティに焦点を当てている。3) 意識の啓発と教育、4) 市民の協議と参加、5) パートナーシップの構築、6) 持続可能性に向けての進捗状況の計測、モニタリング、報告。

次に、キャンペーンでは地方自治体がこれらの分野のそれぞれで行動を起こすのを支援するためのマニュアルやツールが開発され、パイロットプロジェクト、セミナーなどを進められた。キャンペーンは、「ローカルアジェンダ21のステップごとの手引き」や、環境配慮型経済開発など、ローカルアジェンダ21の個別の側面についての様々な手引き資料を発行している。月間のニュースレターも発行され、またローカルアジェンダ21に関する国内データベースも構築されている。

1994年以来、運営グループはローカルアジェンダ21活動の年次調査を行っている。1997年1月の調査では、回答者たちが次のような活動を行っていることが明らかになった。

- 42%——ローカルアジェンダ21に着手するための、機構の改革を進めることを公約

- ・24%——1996年中に、持続可能な開発の戦略（または行動計画）を完成させることを公約
- ・44%——将来、持続可能な発展の戦略を作成することを計画
- ・39%——ローカルアジェンダ21策定の支援のために、新たなスタッフを任命
- ・93%——コミュニティの参加を得るために、フォーラム、円卓会議、ワーキンググループなどを設立
- ・13%——環境管理システムを構築しており、37%は構築を検討中
- ・50%——「環境の現状報告」に関する作業を開始
- ・53%——持続可能な開発に関する指標を作成中

まとめると、UK ローカルアジェンダ21キャンペーンを通じて、イギリスの地方自治体連合は迅速かつ自発的に、ローカルアジェンダ21を大半の自治体の日常業務の一部にしてしまっている。このような短期間における高い成功率は、全国的な自治体連合の重要性、地方自治体に影響を及ぼす上での運営グループメンバーとその関連ネットワークの役割、持続可能な開発におけるリーダーシップを地方自治体が自ら引受け用意があること、などによって説明することができる。

出典：ICLEI (1996)、ギルバート他、「まちを動かす：都市環境における地方自治体の役割」(Earthscan Publications, London.)

#### B. 開発途上国および先進国でのさまざまなアプローチ

地方自治体調査に寄せられたローカルアジェンダ21活動の詳細な説明は、全国／地域調査によって確認されたローカルアジェンダ21策定プロセスのわずか4%の事例を代表しているに過ぎない。しかしながら、これらの説明が正確で、しかも代表的な例であることは、全国および地域ローカルアジェンダ21キャンペーンや、ローカルアジェンダ21国際支援プログラムでのインタビューによって確認されている。

全国／地域調査では、ローカルアジェンダ21策定が先進国において、より広く行われていることが明らかになっている。これは、これらの国々のLGOがUNCEDのプロセスに参加できたために、国内でローカルアジェンダ21についての情報を迅速に広めることができたためと考えられる。おそらくもっと重要なことは、先進国的地方自治体がローカルアジェンダ21の目的に、既存の環境計画策定の手順（このような手順は開発途上国には存在しないことが多い）を合わせる傾向があるという事実であろう。これは、先進国ではローカルアジェンダ21策定の焦点を環境の持続可能性に当てる傾向があることを説明するものとなるだろう。

例えば、イギリスの地方自治体マネージメントボードが1996年に行った297のイギ

リスの地方自治体におけるローカルアジェンダ21活動の調査では、それらの活動が環境に焦点を当てていることを記録しているが、同時にローカルアジェンダ21のプロセスをその他の課題への対応にも応用することに関心が高まっていることを示している。これらの調査の回答者の大部分は、持続可能な開発の原理がエネルギー、廃棄物、土地利用、環境などについての政策や戦略に大きな影響を及ぼしていることを認めている。それに比べて、貧困の緩和、観光、住宅サービス、経済開発や保健戦略に対しては、持続可能な開発の原理が小さな影響しか及ぼしていないと、同じ調査グループは報告している。<sup>3</sup>

開発途上国や経済移行国では、ローカルアジェンダ21プロセスの数がまだ少ないが、全国キャンペーンの創設と財政支援機関によるローカルアジェンダ21策定への支援の拡大によって、開発途上地域におけるローカルアジェンダ21策定を急速に増やすことが可能であると考えられる。このような見込みは、これらの国々の地方自治体がローカルアジェンダ21策定を当面の開発やサービスのニーズに対応するために使う傾向があることによって裏付けられる。

### C. ローカルアジェンダ21の障害

全国／地域調査と地方自治体調査はともに、ローカルアジェンダ21策定の普及を支援する力とは逆の、ローカルアジェンダ21プロセスの開始や実施に対する障害を明確に示すよう回答者に求めている。全国／地域調査では、回答した NCSD、国の政府、LGO は、資金的な支援の不足、情報の不足、経験知識の不足を 3 つの大きな障害として挙げている。この回答は、全国キャンペーンを確立するには、NCSD、国の政府、LGO がより大きな援助を必要としていることを示唆している。過去には、このような援助は ICLEI のような国際 LGO や、UNDP のキャパシティ21プログラムのような国際支援プログラムによって提供してきた。多くの国々での全国キャンペーンに対する障害を克服するためには、これらの活動を拡大する必要があるだろう。

地方自治体調査の回答者たちは、資金的な支援の不足、優先順位を設定するためのコミュニティのコンセンサス不足、国の政府からの支援の不足、情報の不足などを主な障害として挙げている。地方自治体は、国の政府からの資金的な支援と全国キャンペーンからの手法的な援助を求めていると思われる。同時に、ケーススタディ分析によれば、社会や政治の中に協力的な雰囲気がなければ地方自治体はローカルアジェンダ21策定には成功しないことも示されている。フォローアップのインタビューでは、ローカルアジェンダ21行動計画の実施には、国の政府が全国キャンペーンを通じて提供する支援に加えて、国の政府の政策改革という形での支援を必要とするだろうということも示されている。

#### D. ローカルアジェンダ21の影響（1992—1996年）

ICLEI と DPCSD の共同調査では、ローカルアジェンダ21策定活動の地方レベルでの影響を推測することはできなかった。このために、ICLEI は29のケーススタディの文書と評価を通して地方の実施状況についての詳細な比較調査を行った。<sup>4</sup>このケーススタディ調査の主な結論は、ローカルアジェンダ21の最初の数年における最大の影響は、地方レベルでの統括のプロセスを改革して、持続可能な発展の鍵となる要求事項が地方の計画策定と予算の中の要素として組込まれるようにしたことにあった。

ペルーのカハマルカ県のケースに示されるように（囲み記事参照）、ローカルアジェンダ21プロセスの実施には、地方自治体が統括を地方分権して、現在の部局構造を改革し、伝統的な運営手順を変更する必要がある。ローカルアジェンダ21への努力の大部分は、計画策定の実施のための新しい組織機構を創設することから始まっている。一方では、持続可能な開発のためのコミュニティ全体での参加とパートナーシップを調整するために、利害関係者による計画策定団体が新たに創設されている。その一方で地方自治体は、セクター横断的な計画策定ユニットの創設、あるいは住宅地区単位や村レベルでの統治ユニットの確立などの内部的な改革を開始している。

これらの活動は、一般にローカルアジェンダ21計画策定の最初の数年を費やして行われる。このような制度上の改革は、開発や環境条件における具体的な改善をすぐにはもたらさないかもしれない。しかしながら、こうした改革は数百の地方自治体において基本的なアプローチと政策の焦点を変えつつある。その結果、これらの地方自治体は、持続可能な開発行動計画のよりオープンで、より参加型で、より献身的な推進者となりつつある。

#### ペルー、カハマルカ県におけるローカルアジェンダ21

ペルーの地方都市カハマルカは、世界の最も貧困なコミュニティに属する。1993年には、幼児死亡率がペルーの国全体の平均よりも82%高く、世界の低所得の平均よりも30%高かった。この地方の主要河川は、鉱山の操業と未処理の下水によって汚染されていた。急峻なアンデス山脈の斜面での耕作、過剰な放牧、燃料のための樹木の伐採などにより、はなはだしい土壌の侵食が起きていた。

1993年に、カハマルカ県知事は地域のための多方面にわたるローカルアジェンダ21策定の仕事に着手した。この仕事には、2つの主な構成要素がある。第1の要素は、県の多くの小さな遠隔地のコミュニティのニーズを地方自治体の意思決定に反映させるようにした、県庁の画期的な地方分権化であった。カハマルカ県は、12の住宅地区単位の議会に分けられ、周辺の未開発区は64の「小人口センター（MPC）」に分けられ、それぞれには選出された市長と市議会が置かれた。県議会は、MPCの48人の市

長と12人のカハマルカ県下の市長、12人の地区首長、そして県知事からなる組織へと再編成された。

このイニシアティブの第2の要素は、県の持続可能な開発計画の創設である。県内の管轄当局、NGO、民間セクター、主要有権者グループなどの代表者を集めて、組織間合意形成委員会が設立された。この委員会のもとに、次のような分野での活動提案を作成するために、6つの「テーマボード」が設立された。教育、天然資源と農業生産、生産と雇用、文化遺産と観光、都市環境、女性問題、家族、人口の6つの分野である。これらのテーマボードは、それぞれの分野での戦略計画の作成を担うことになった。新しい地方自治体では地域からのインプットを集めるためにトレーニングワークショップが開かれ、地方の市長たちには市民と共に提案やアイデアを討議する際に使うための啓発用ノートが用意された。

テーマボードにより作成された計画は、県の持続可能な開発計画の中に統合され、1994年8月に県議会に提出された。承認を受け、計画についての一連の公開教育ワークショップを経た後、計画は一般の承認を得るための市民投票にかけられた。

それ以来、テーマボードは計画を実施するための資金の調達やパートナーシップの構築などの作業を続けている。プロジェクトには、飲料水の供給、衛生施設、環境教育、農村の電化などが含まれている。全体として、ローカルアジェンダ21は1993年以後2100万米ドル以上を持続可能な開発に投入している。

出典：カハマルカ県およびUNDP/CSD/ICLEI、「持続可能な開発における地方自治体の役割」（ニューヨーク、1995年4月）

主に1992年以前に作業を始めた地域におけるいくつかのケースでは、地方自治体はローカルアジェンダ21の行動計画を実施するという段階に到達している。日本の神奈川県のケース（20頁囲み参照）は、これらの計画が地域の投資に関する意思決定にどれほど広い影響を与えるかを示している。「アジェンダ21かながわ」は、52のプロジェクトを含み、1億4900万米ドルの予算規模で実施されている。

開発途上国では、計画の実施はいくつかの優先的な課題から着手される傾向がある。このような方法では、ローカルアジェンダ21は短期的な影響をもたらすために利用されている。例えば、エクアドルのキト市でのローカルアジェンダ21の取り組みは、市の低所得地域であるサウスゾーンにおける多くの渓谷の保護と復元に焦点を当てている。インドのピンプリチングワードでのローカルアジェンダ21の取り組みは、スラムの改善に焦点を当てている。ウガンダのジンジャにおける努力は、固体廃棄物の管理に焦点を当てている。

これらの例とは無関係ではあるが、ローカルアジェンダ21策定の長期的な影響を評価することは現時点では時期尚早である。ローカルアジェンダ21が最も確立されている国々においてさえも、これらの影響はやっと記録され始めたばかりである。例えば、イギリスの地方自治体に対する1996年のローカルアジェンダ21策定調査は、13のトピック分野でローカルアジェンダ21策定の影響を評価している。回答者は、ローカルアジェンダ21が地域の「資源利用」には中程度の影響があり、「権限の付与」、「汚染の抑制」、「生物の多様性」、「居住地域の美化」などには小程度の影響があるとしている一方、「基本的なニーズに応えること」、「不安のない生活」、「満足できる仕事」などの分野にはほとんど影響がないと答えている。<sup>5</sup>

もう一つの不確実な分野は、ローカルアジェンダ21行動計画がアジェンダ21のグローバルな目標に及ぼす潜在的な影響である。必然的に、ローカルアジェンダ21は地域により設定された優先順位に対応しなければならない。豊かな国々におけるローカルアジェンダ21行動計画が気候変動や生物の多様性などの課題に対する活動を含む傾向がある一方で、これらの課題は開発途上地域のコミュニティではあまり注目を集めない可能性がある。とはいっても、報告されているローカルアジェンダ21プロセスの大部分は、最低限でもアジェンダ21について、そして地域とグローバルな問題とのつながりについて、地域住民を啓発している。

### 日本の神奈川県におけるローカルアジェンダ21

1993年に、日本の神奈川県は「かながわ環境宣言」と呼ばれるグローバルな環境保護のための自治体憲章とともに、「アジェンダ21かながわ」と呼ばれる地域の行動計画を採択した。アジェンダ21かながわは、神奈川県内の地方自治体ならびに数千の地域住民や企業関係者の参加を得て徹底的な対話のプロセスを通して作り上げられた。

神奈川県は、主に東京湾に沿った県東部の横浜と川崎の大都市地域に住む、800万人におよぶ住民の居住地である。スウェーデンに匹敵する国内総生産を持つ神奈川県は、世界でも最も工業化が進んでいる地域の一つでもある。県と県下の自治体は、その政策と活動によって地球環境に影響を与えることができる。

1980年代の終りから1990年代のはじめにかけて、県では環境問題の焦点が産業公害の工業汚染から、消費者のライフスタイルや都市空間の構造、都市化による自然な土地の消滅などの、原因を特定できない問題に移行していることが認識された。さらに、オゾン層問題への神奈川県の貢献に示されるような、地球環境に対する地域の活動の影響は、このような意識の転換に一役をかっている。

「アジェンダ21かながわ」は、県内の各部局の長から構成され副知事が委員長を務

める、新たに設けられた神奈川県地球環境問題連絡調整会議によって作成された。各部局の課長レベルで構成された作業委員会が設立され、詳細な提案を検討した。環境部に置かれた事務局が、公開協議と内部レビューの過程を推し進めた。

市民レベルの声は、3つのセクター別「連絡会議」または委員会を通じて取り上げられた。1つは市民とNGOのため、1つは民間企業のため、1つは神奈川県内の地方自治体のためのものである。それに加えて、近隣で行われる協議集会が開かれ、またダイレクトメールの資料パッケージや質問状が数千の住民に送られた。

完成した「アジェンダ21かながわ」は、詳細で包括的な文書になっている。アジェンダの枠組みの中で平成8年度に実施された46の環境保護プロジェクトに対する予算は、合計で33億円に達している。現在までのイニシアティブの中には、雨水とリサイクル資源を利用し、非常にエネルギー効率の高い「環境共生住宅（県営の集合住宅）」の建設が含まれている。また、オゾンを破壊するフロンガスの回収と処分のための、県全体にまたがるシステムの確立をはかっている。非フロンガス使用製品の購入に対する補助金も提供されている。県は、公共事業において、熱帯木材をコンクリートの型枠に用いるという広く普及したやり方を減らすために、地域の建設業界の協力を得て、使用量の70%削減を達成した。

マネジメントの改革に関しては、ローカルアジェンダ21の策定作業を通じて始められた部局間連携主義を継続させるために、新たに「かながわ地球環境保全推進会議」が設立された。最後に、県の各セクションには、組織内の環境的な仕事を管理し、県のスタッフを教育するための担当職員が任命されている。

出典：神奈川県およびUNDP/CSD/ICLEI、「持続可能な開発における地方自治体の役割」（ニューヨーク、1995年4月）

## V. 勧告および結論

環境と開発に関する国連会議（UNCED）の準備期間に打ち出されたローカルアジェンダ21運動は、UNCEDの最も広範なフォローアップ活動の一つになっている。アジェンダ21採択以後の年月のうちに、各国政府と国際機関はグローバルな持続可能な開発アジェンダにおける自治体の決定的な役割に対してますます重きを置くようになりつつある。このような地域を重視する見方は、人間居住に関する第2回国連会議（ハビタットII）において反映され、そのハビタットアジェンダ、157節では国連の機構は次のことをなすべきであると述べている。

(f) 同意の形成と、なかんずく環境と開発に関する国連会議により委任されたローカルアジェンダ21プロセスを含めた、ハビタットアジェンダの実施とモニターのために必要な地域の手段、プログラム、活動の形成においては、関心を持つ地域レベルのすべての団体の参加を奨励すること。

ICLEI と DPCSD の共同調査は、ローカルアジェンダ21の継続的な成長と、長期的な影響を与え続けるための有効性を助長するものとして、次のような活動があることを明確に示している。

#### **勧告#1.**

##### **ローカルアジェンダ21キャンペーンに対する国の支援を提供すること**

調査結果は、国の政府により正式に承認され、資金的な支援を受けている全国キャンペーンのメカニズムは、ローカルアジェンダ21策定の最も強力な媒介者としての役割を果していることを実証している。これらのキャンペーンを確立する上で国の政府が重要な促進役を演じている一方で、地方自治体組織がこれらのキャンペーンの管理者として中心的な役割を果たしていることが調査で示されている。

国際機関と各国政府は、個々の市におけるパイロット的取組としてローカルアジェンダ21を支援している一方、LGO は数百の地方自治体の参加を得た本当の全国運動を起こすために、これらの個別モデルを利用している。調査の結果は、全国的なローカルアジェンダ21キャンペーンを運営するには、従来のような国際技術支援プログラムの形ではなく、全国自治体連合やその他の LGO によって行うことの重要性を明確に示している。同時に、最も成功しているローカルアジェンダ21キャンペーンは、幅広い多様な利害関係者の代表によって調整されている。本質的には、成功している全国キャンペーンには、地域レベルでのローカルアジェンダ21策定に用いられたと同じような、複数の利害関係者を取り込むアプローチが適用されているということである。

#### **勧告#2.**

##### **国内および国外からの投資と開発のための支援プログラムをローカルアジェンダ21行動計画に役立てられること。**

アジェンダ21の実施に対する地方自治体の広汎なコミットメントは、アジェンダ21が地域レベルの活動のみによっても実施することができるという結論に、多くのオブザーバーたちを導いてきた。しかし ICLEI と DPCSD の共同調査は、この結論を実証していない。地方自治体調査は、ローカルアジェンダ21の策定、そして特にローカルアジェンダ21行動計画の実施へのいくつかの障害を明らかにしている。各国政府と国連の機構にとって、国内および国外からの相当程度の支援がなくても、ローカルアジェンダ21行動計画の実施に地方自治体が成功するだろうと想定することは不可能で

ある。

このためには、各国政府と国際開発支援機関は、開発援助プロジェクトを選定するための現在の手順を見直すべきである。ローカルアジェンダ21行動計画は、これらの機関に対して地域の優先順位とニーズに沿って作成され、地域の利害関係者によって支持されている地域プロジェクトのメニューを提供している。実際の事例は、国内および国外からの投資と開発の援助プログラムでは、地域の開発プロジェクトの準備と設計の過程でこれらの地域行動計画がしばしば見過ごされていることを実証している。その結果、いくつかのコミュニティでは仕事の重複や外部プログラムとローカルアジェンダ21の取り組みの間に競合が起こり、ローカルアジェンダ21のプロセスを土台から侵食している。このような状況を避けるように、注意しなければならない。民間セクターの投資家も、同じような注意を払う必要がある。

地域レベルで広汎な協議と分析を経て準備されたローカルアジェンダ21行動計画の実施に投資の焦点を絞るように、国内的および国際的プログラムの手続きとプロジェクトサイクルが調整されれば、アジェンダ21の実施は容易になるだろう。

#### 勧告#3.

ローカルアジェンダ21行動計画の実施を支援する国の政策と予算の枠組みを創設すること。

外部的な資金援助に加えて、ローカルアジェンダ21行動計画の実施を成功させるには、大半の国において、国レベルでの政策の枠組みと、自治体レベルでの予算条件の改善が必要であろう。地方自治体とその地域パートナーは、地域の消費、開発、資源管理などに影響を及ぼす様々なメカニズムを持っているが、これらのメカニズムは国の政策や経済的な取り決めによってしばしば土台を侵されている。例えば、政府が水の消費や無駄を奨励するような水への補助金を出し続けるならば、地域の水資源保護プログラムが成功する見込みはない。同様に、政府がガソリンから鉛を排除したり、自動車の燃費基準を向上させない限り、地方自治体は自動車からの有害排出物を減らすことはできないだろう。

政府が地方の持続可能な開発のイニシアティブを支援する必要性を示している例としては他にも多くを例証することができる。そこで、障害になっている条件と各国政府がローカルアジェンダ21実施のために取ることができる代替支援手段を明らかにするために、DPCSDが特別報告書を準備することを勧告する。最初のステップとして、そのような報告書は、海洋保護、廃棄物処理、気候変動、生物多様性などの条約のような、重要な国際条約の分野での地方レベルの活動を支援するために、国レベルで必要となる改革と対応手段に焦点を絞るのが妥当であろう。これらの分野について、報

告書は規制の枠組み、経済的なインセンティブの付与と除去、アジェンダ21の地域における効果的な実施を可能にする自治体の資金的メカニズムなどを検討するべきであろう。

### 結論

結論として、地方自治体コミュニティは引き続きアジェンダ21の実施にコミットしつづけている。ローカルアジェンダ21プロセスに対する国連のコミットメントが国連人間居住会議で再確認され、地方自治体組織はローカルアジェンダ21の取り組みが拡大すべく準備している。この運動が引き続き拡大するためには、ローカルアジェンダ21自体の根本方針に従って、すなわち、ローカルアジェンダ21の開始にあたって国連と自治体を大きな成功を導いてきた国、地域、そして国際的な地方自治体連合とのパートナーシップのもとでローカルアジェンダ21策定に対して新しい資金を投入する必要がある。

最後に、アジェンダ21は計画を策定しただけでは決して達成されない。ローカルアジェンダ21の活動が、社会と環境の条件に現実的に明確な影響を与える力を得るには、それぞれの国で地域の持続可能な開発を支援する国家的な枠組みが必要であろう。

## 付録1. 国際支援プログラム

### A. 国連人間居住センター（UNCHS）／国連環境計画（UNEP）

UNCHS/UNEP協同の持続可能な都市プログラム（SCP）は、ローカルアジェンダ21形式の計画策定に対する最初の大きな国際支援プログラムであった。ローカルアジェンダ21への取組みがUNCEDによって承認される前の1990年にUNCHSにより創設されたSCPは、持続可能な都市環境の開発のための幅広い参加型のプロセスを振興するもので、セクター間の統合および意思決定の地方分権を強調している。

地域レベルでは、SCPは技術協力プログラムとしての役割を果し、入念に計画され構成された都市実証プロジェクトを使って、参加地方自治体とその公共、民間、コミュニティセクターのパートナーの能力を強化している。この技術支援の焦点は、環境に関する計画策定と管理（EPM）であり、そのためにSCPは明確なEPM計画策定アプローチを開発している。EPMアプローチは、地域の経験とニーズを反映するように常に開発と改良が続けられている。

SCPの都市実証プロジェクトは、11の都市、アクラ、コンセプション、ダカール、ダルエスサラーム、イバダン、イスマイリア、カトーウィツェ、マドラス、チュニス、シェンヤン（瀋陽）、ウーハン（武漢）で実施されている。チリ、エジプト、タンザニアでは、これらに倣って他の都市でも実証プロジェクトを行う計画がある。

SCPは、地域および国際的なレベルでEPMにおける経験と知識の交換を容易にしている。

ケニヤ、モロッコ、ベトナムの選ばれた町を支援するためのハビタットⅡの準備プロセスの間に、UNCHSはアジェンダ21地域化プログラムを発足させた。このプログラムは、アジェンダ21の人間居住の要素を具体的な地域の活動に移行させるについて、広い基盤の上の環境行動計画の形成と実行における地方自治体、民間セクター、コミュニティグループ間のジョイントベンチャーのイニシアティブを奨励するために機能する。

このプログラムは、その活動の70%をそれぞれの国の1つの町に優先的に焦点を絞り、残り30%の活動はパートナーの都市に分けられる。優先的な町においては、このプログラムの戦略には次の事項が含まれる。活動の優先分野に関するコンセンサスを得るための広汎な基盤の上でワークショップを実施し意識を高めること、キャパシティ・ビルディング、パイロット行動計画の実施を支援するためのツールの開発、同様な問題に直面している他の都市との情報および経験の交換などである。

## 連絡先

Mr. Jochen Eigen, Coordinator  
Sustainable Cities Programme  
United Nations Centre for Human Settlements (UNCHS)  
P.O. Box 30030  
Nairobi, Kenya  
Tel: +254-2-623225, Fax: +254-2-624264, Email. jochen.eigen@unchs.org

Mr. Raf Tuts, Programme Manager  
Localising Agenda 21  
United Nations Centre for Human Settlements (UNCHS)  
P.O. Box 30030  
Nairobi, Kenya  
Tel: +254-2-623726, Fax: +254-2-624256, Email. r.tuts@unep.no

## B. 国連開発計画 (UNDP)

特に2つのUNDPプログラムが、地域レベルのアジェンダ21策定の活動を支援している。「キャパシティ21プログラム」と、「都市環境のためのローカルイニシアティブ(LIFE)プログラム」の2つである。

LIFEプログラムは、UNCEDのフォローアップとして1992年に創設され、地方の持続可能な開発プロジェクトに直接の小規模補助金の支援を与えることを目的としている。このプログラムは、国内の対話を始めるための仲介者となり、戦略を設定して国の支援を得、協同関係にある小規模プロジェクトが何であるかを明確にし支援する。LIFEプログラムの地方補助金支援に加えて、経験を広め、ローカルアジェンダ21の振興を図るために、このプログラムは国際都市ネットワークに対して支援資金を提供している。

小規模補助金プロセスは、中央政府、地方自治体、NGO、持続可能な開発の国内専門家などの代表者からなる国内調整委員と国内選定委員会によって管理される。1993年以来、このプログラムは12の国で進行している。プログラムのフェーズ2には、150以上の小規模プロジェクトがある。

キャパシティ21プログラムは、開発途上国がアジェンダ21の原理を国に計画策定と開発に組込み、すべての利害関係者をプロセスに引き込むためのキャパシティ・ビルディングを助けるために、UNCEDにおいて1992年に発足した。このプログラムは、現在42カ国で進められている。このプログラムの委託は国レベルで行うことになって

いるが、最近ではより地方分権化したアプローチを行うための支援、そしてアジェンダ21を実施するために国と地域レベルの戦略をリンクさせるための支援を、各国政府は求めるようになっている。

#### 連絡先

Mr. Jonas Rabinovitch, Manager  
Urban Development Team, Management Development and Governance Division,  
Bureau for Policy and Programme Support, UNDP  
One United Nations Plaza, New York, NY 10017, U.S.A.  
Fax: +212-906-6973

#### C. 國際環境自治体協議会 (ICLEI)

ICLEI は、国連アジェンダ21の地域レベルでの実施プロセスを確立するという明確な目標を掲げ、1991年1月にローカルアジェンダ21イニシアティブを発足させた。UNCED の準備プロセスの間に、ICLEI はローカルアジェンダ21への努力に対する国家政府の支援を計画し獲得するための、地方自治体の代表を集めた3つの国際会議を開催した。

UNCEDにおいてローカルアジェンダ21が承認されて以来、ICLEI は20カ国においてローカルアジェンダ21策定の活動への調査上の、また技術や資金面での支援を提供してきた。

1994年には、ICLEI は持続可能な都市と町ヨーロッパキャンペーンの共同創設者となった。1996年には、ICLEI はローカルアジェンダ21アフリカネットワークとローカルアジェンダ21ラテンアメリカネットワークを設立した。これらの地域プログラムは、全国的なローカルアジェンダ21キャンペーンを確立したいと望んでいる地方自治体や国内自治体連合に対して、研修、情報交換、補助金、人的支援などを提供している。

1993年に創設されたICLEIのローカルアジェンダ21モデルコミュニティーズプロジェクトは、持続可能な開発の計画策定の枠組みを14の都市と共同でテストするための応用研究プロジェクトである。このプロジェクトと、中央および東ヨーロッパにおける並行したプロジェクトによって、現在31の国々でトレーニングとガイダンスのために使用されているローカルアジェンダ21計画策定の手引きが作成された。

#### 連絡先

ICLEI—Local Agenda 21

City Hall, East Tower, 8th Floor  
Toronto, Canada M5H 2N2  
Tel: +1-416-392-1462, Fax: +1-416-392-1478  
Email: iclei@iclei.org, Website: <http://www.iclei.org>

#### D. その他のローカルアジェンダ21支援プログラム

ドイツ技術協力機関（GTZ）の都市環境ガイドラインプロジェクトでは、ローカルアジェンダ21活動を支援するための計画策定ガイドライン、支援ツール、研修教材などを開発している。このプロジェクトは、都市環境行動計画を準備するためにタイとネパールの都市で資金的・技術的な支援を提供している。

都市マネジメントプログラム（世界銀行/UNDP/UNCHS）の都市環境迅速評価プロジェクトでも、ローカルアジェンダ21活動を支援するための計画策定ガイドライン、支援ツール、研修教材などが開発されている。このプログラムは、7つの都市に対して都市環境アセスメントと協議プロセスをテストし実施するための資金と技術に関する支援を提供している。多くの場合は、これらの活動はローカルアジェンダ21策定の活動をさらに進めるための土台となっている。

姉妹都市開発機関（UTDA）は、1991年に発足されたメドシティプロジェクトにおいて、持続可能な開発の行動計画策定にローカルアジェンダ21のアプローチを採用した。このプロジェクトは、地中海に面した18の国の27の都市ネットワークと共に、共通の課題を明確にし、経験を共有することによって、地中海盆地における環境問題を分析し、それに対応するためのものである。

持続可能なコミュニティ研究所（USA）は、ブルガリア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアの5カ国の9自治体に、参加型の都市環境計画策定プロセスを確立するための技術支援と研修を行っている。

1994年に、世界主要都市連合、国際自治体連盟、姉妹都市開発機構、世界主要都市サミット会議（いわゆる「4グループ」）は、地方自治体のためのアジェンダ21に関するガイダンス文書を発行した。1995年には、ICLEI、統合小都市機構、国連政策調整持続的開発局は、UNCSDの第3回会議において「地方自治体の日」を協同で開催した。

#### 連絡先

German Agency for Technical Cooperation (GTZ) GmbH  
Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit  
Dag-Hammarskjöld-Weg 1-5  
65760 Eschborn, Germany

Tel: +49-6196-79-0, Fax: +49-06196 79-1115

United Towns Development Agency (UTDA)

22, rue d' Alsace

92300 Levallois-Perret, France

Tel: +33-1-47-39-36-86, Fax: +33-1-47-39-36-85

Paul Markovitz, Program Director

Institute for Sustainable Communities

56 College St., Montrelier, Vermont, U.S.A. 05602

Tel: +1-802-229-6307, Fax: +1-802-229-2919

Email: ISC@iscvt.org

付録2. 地方自治体、協力機関／研究機関調査  
UNDP/CSD

ローカルアジェンダ21  
地方自治体、協力機関／研究機関調査 1996年  
ICLEI 国際環境自治体協議会

回答は、タイプまたは印刷してください。

質問書記入者名

役職

協力機関／研究機関

郵便住所

番地

市町村

州／県

国

郵便番号

電話

ファックス

電子メール

1. あなたの属する協力機関／研究機関は、ローカルアジェンダ21の策定あるいは地方自治体のその他の持続可能な開発の計画策定プロセスにおいて、どのような役割を果たしていますか？

- 現在のところ、それに関しては活動していない。
- ローカルアジェンダ21の活動についての情報収集に関与している。
- ローカルアジェンダ21の活動を行っている地方自治体を支援している。

ローカルアジェンダ21に対する支援を行っている場合は、どのような種類の支援を行っていますか。

ローカルアジェンダ21に関する活動を計画している場合は、それがどのようなものか、それをいつ開始するかを簡単に説明してください。

2. あなたの属する協力機関／研究機関は、ローカルアジェンダ21プロセスに対して別の名前を使っていますか？

はい      いいえ      わからない

「はい」と答えた場合、どのような名前ですか？ \_\_\_\_\_

3. ローカルアジェンダ21または持続可能な開発の計画策定プロセスを設定するに当って、使用している判断基準の範囲はどのようなものですか？ 重要度の順に、当てはまるものすべてをチェックしてください。最も重要なものを#1、次を#2などと記入してください。

- 持続可能な未来へのビジョンについてのコンセンサスが含まれていなければならない。
- 地域の市民を巻き込んだ参加型プロセスが含まれていなければならない。
- プロセスを監視するための円卓会議、利害関係者グループ、フォーラム、あるいはそれらに相当するマルチセクターのコミュニティグループを設立しなければならない。
- 経済、社会、環境のニーズにまとめて対応していかなければならない。
- 行動計画を用意していかなければならない。
- 具体的な長期的目標を持った行動計画を用意していかなければならない。
- モニタリングと報告のための枠組みを確立していかなければならない。
- 進捗状況をモニターするための指標を確立していかなければならない。
- その他（具体的に記入してください。）

4. あなたの国で現在ローカルアジェンダ21または同様な持続可能な開発の計画策定プロセスを計画している自治体数、または実施している自治体数を、ご存じの範囲で示してください。

- ・あなたの国の地方自治体の総数 \_\_\_\_\_
- ・ローカルアジェンダ21に関して活動している地方自治体の総数 \_\_\_\_\_
- ・ローカルアジェンダ21に関して活動している地方自治体によって代表される総人口 \_\_\_\_\_

数の根拠： 調査       キャンペーンメンバー       推定       その他

5. ローカルアジェンダ21または持続可能な開発の計画策定プロセスで、次のような段階に達している地方自治体の数を示してください。できるだけ具体数を入れてください。

- ・ローカルアジェンダ21プロセスへの正式なコミットメントをしている。
- ・地域の市民との協議のプロセスを開始している。
- ・プロセスを監視するための利害関係者グループを設定している。
- ・行動計画の準備を始めている。
- ・行動計画を完成している。
- ・解決策の実施を始めている。
- ・モニタリングと報告のための枠組みを確立している。
- ・進捗状況をモニターするための指標を確立している。
- ・わからない。

数の根拠： 調査       キャンペーンメンバー       推定       その他

6. あなたの国の政府の関与はどのようですか？

- ローカルアジェンダ21または持続可能な開発プロセスへ正式にコミットしている。
- 地方自治体のローカルアジェンダ21またはその他の持続可能な開発プロセスの策定や実施を助けるために、資金的な支援を行っている。
- 地方自治体に対して、ローカルアジェンダ21プロセスに着手することを求めている。
- ローカルアジェンダ21または地方の持続可能な開発プロセスに関与していない。
- わからない。

7. あなたの国的地方自治体がローカルアジェンダ21のプロセスを開始したり、実施する上での主な障害は何だと思いますか？ 重要度の順に、当てはまるものすべてをチェックしてください。最も重要なものを1、次を2などと記入してください。

- 情報の不足
- 知識の不足
- 資金的支援の不足
- 優先順位を設定するためのコミュニティのコンセンサスの不足
- 国／連邦政府の支援の不足
- 国際的なプロセスや機関との連携の不足
- 関心の不足
- その他（具体的に記入してください。）

8. ローカルアジェンダ21について、もっと情報を受け取ることに関心がありますか？

はい       いいえ

9. あなたの活動について、私たちに次のような情報を送っていただくことは可能ですか？

- あなたの国的地方自治体の、ローカルアジェンダ21または持続可能な開発の計画策定プロセスに対するコミットメントや活動を評価するために行った調査の結果。
- ローカルアジェンダ21や持続可能な開発の計画策定プロセスに対して、メンバーが正式なコミットメントを表明することが要求されるような、現在行われているキャンペーンの情報（ローカルアジェンダ21を定義する際の基準に関する情報も含む）。
- あなたのキャンペーンのメンバーになっているか、またはローカルアジェンダ21や同様の持続可能な開発の計画策定プロセスに対して正式にコミットしていることが判っている地方自治体のリスト。できれば、連絡先の名前と電話／ファックス番号を入れてください。
- ローカルアジェンダ21または同様なプロセスを実施するに当って、あなたの地域の地方自治体を支援するために作成したマニュアルその他の資料のリスト。できれば、資料のサンプルも送ってください。
- ローカルアジェンダ21に関するインターネットのアドレス \_\_\_\_\_

10. あなたの国におけるローカルアジェンダ21活動についての情報に関して、私たちの参考になってくれるような機関／組織を知っていますか。1つ以上の機関／組織を知っている場合は、別紙で以下の情報をお知らせください。

連絡先担当者名

役職

組織

郵便住所

番地  
市町村  
国  
電話  
電子メール

州／県  
郵便番号  
ファックス

### 付録3. 地方自治体調査

UNDPCSD

ローカルアジェンダ21  
1996年地方自治体調査

回答は、タイプまたは印刷してください。

質問書記入者名

役職

地方自治体

郵便住所

番地

市町村

州／県

国

郵便番号

電話

ファックス

電子メール

1. あなたの地方自治体は、ローカルアジェンダ21またはその他の持続可能な開発の計画策定プロセスに対してコミットしていますか？

はい       いいえ       わからない

2. あなたの地方自治体は、ローカルアジェンダ21プロセスに対して別の名前を使っていますか。

はい       いいえ       わからない

3. あなたのコミュニティ（市町村その他）におけるローカルアジェンダ21または持続可能な開発の行動計画（以下では、行動計画と呼ぶ）はどのような状況になっていますか？ 回答は、1つだけチェックしてください。

- 市町村全体に対する行動計画をすでに作成した。
- 市町村の1つの地区または区画に対して、行動計画をすでに作成した。
- 1996年末までに、行動計画を作成することを決めている。
- それ以後の時期までに行動計画を作成することを決めている。
- 行動計画を作成する意図は持っているが、詳細はまだ決めていない。
- 行動計画を作成するかどうかまだ決めていない。
- 行動計画を作成するつもりはない。

- 今後行動計画を作成することを決めている場合は、それはいつか教えてください。

4. あなたの地方自治体では、ローカルアジェンダ21の要求事項の一部としてコミュニティメンバーと協議するためにどのような方法を使っていますか？ 当てはまるものはすべてチェックしてください。

- コミュニティフォーラム
- 質問状／調査
- フォーカスグループ
- ビジョン作り
- ワーキンググループ／地域グループやセクターとの円卓会議
- コミュニティの様々なセクターとの折衝を含む計画策定
- 協議プロセスを計画または実行していない
- その他（具体的に記入してください。）

5. あなたの地方自治体は、ローカルアジェンダ21行動計画の計画策定、実施、モニタリングにおける異なるセクター、機関、住民グループなどの参加を促進するよう、制度化されたメカニズムを持っていますか？ 1つだけチェックしてください。

- 一般大衆の参加を調整するための制度化されたメカニズムを持っている。
- 上に述べられたような、制度化されたメカニズムを創設することを計画している。
- 上に述べられたような、制度化されたメカニズムを創設することは計画していない。
- わからない。

もし答えが「持っている」の場合は、そのメカニズムを説明してください。

6. あなたの地方自治体では、次のセクターのうちのどれが、ローカルアジェンダ21または持続可能な開発の行動計画の計画策定、実施、モニタリングのプロセスに正式に含まれていますか？

- ビジネスセクター
- コミュニティ組織
- N G O
- 科学研究機関

- 労働組合
- 教育セクター
- 女性
- 若者
- 少数民族
- 先住民
- 市以外の政府
- その他（具体的に記入してください。）

7. ローカルアジェンダ21または持続可能な開発の計画策定プロセスにおいて、あなたの自治体が採用しているアプローチを最も良く説明しているのは、次のどれですか？ 重要度の順に、当てはまるものすべてをチェックしてください。最も重要なものを1、次を2などと記入してください。

- 環境、経済、社会の問題に平等に対応する
- 環境や社会の問題により良い配慮がなされていることを確認しつつ、経済的な開発に焦点を当てる
- 環境保護に焦点を当てる
- 経済的に何が受け入れられるかという制約条件の中で、環境や社会の状況を改善する
- 何が最も重要であるかは、地域住民の決定に任せる
- その他（具体的に記入してください。）

8. あなたの地方自治体が行動計画の優先的ニーズを検討し、解決策を設定する方法に最も良く当てはまる時間的範囲は、次のどれですか？

次の期間中に、ニーズを評価し、優先順位をつける予定

- すでにニーズの検討を完了した
- 来年
- 2年後まで
- 3年後まで
- 4年後まで
- 5年から10年後まで
- 10年以上先まで

次の期間中に、実施すべき活動を提案する

- 来年
- 2年後まで
- 3年後まで
- 4年後まで
- 5年から10年後まで
- 10年から25年後まで
- 25年から100年後まで
- わからない

9. ローカルアジェンダ21または持続可能な開発の計画策定プロセスは、どの程度まで進んでいますか？ 当てはまるものはすべてチェックしてください。

- 正式にコミットはしていないが、プロセスは検討している
- ローカルアジェンダ21の取り組みに正式にコミットした
- 地域の市民との協議を開始している
- 策定を助けるために、利害関係者グループやそれに相当する構成を設定した
- 持続可能な開発のニーズの検討を開始している
- 行動計画の準備を始めている
- 行動計画を完成させている
- 解決策の実施を開始している
- 進捗状況をモニターするための指標を確立している
- モニタリングと報告のための枠組みを確立している
- 現在のところ、ローカルアジェンダ21プロセスを検討していない

10. あなたがローカルアジェンダ21またはその他の持続可能な開発の行動計画を完成させている場合は、次のうちのどれが含まれていますか？ 当てはまるものはすべてチェックしてください。

- 具体的で測定可能な目標
- 自治体の開発計画、土地利用計画、交通計画などの地方自治体の法に基づく計画との正式な関連付け
- 確実に遵守するための自治体における内部的管理システム
- 変化する状態を評価するためのその他の指標またはメカニズム
- 上のどれでもない

11. 指標を持っている場合は、その使い方を最も良く説明しているのは、次のどれですか？ 1つだけ選んでください。

- ローカルアジェンダ21行動計画の実施における地方自治体および利害関係者の実績を評価するため
- 地域コミュニティがより持続可能になった進捗度、および行動計画がこの目的のために適當かどうかを評価するため
- 現在のところ、指標を使っていない

12. あなたの地方自治体でローカルアジェンダ21プロセスを開始するに当って、または期待する進捗を実現するに当っての主な障害は何だと思いますか？ 重要度の順に、当てはまるものすべてをチェックしてください。最も重要なものを1、次を2などと記入してください。

- 情報の不足
- 知識の不足
- 資金的支援の不足
- 優先順位を設定するためのコミュニティのコンセンサスの不足
- 国／連邦政府の支援の不足
- 国際的なプロセスや機関との連携の不足
- 関心の不足
- その他（具体的に記入してください。）

13. ローカルアジェンダ21に関する情報をもっと受け取りたいですか？

- はい
- いいえ

14. あなたの地方自治体は、次のどれになりますか？

- 市 (City)
- 町 (Town)
- 郡 (County)

その他（具体的に記入してください。）

15. あなたの地方自治体が統治している総人口は何人ですか？

総人口 \_\_\_\_\_

16. あなたの地方自治体は、ローカルアジェンダ21やそれと同様な持続可能な開発の計画策定プロセスに携わっている地方自治体に情報を提供したり、支援したりする

プログラムを持っている国内または国際組織やその他の団体のメンバーですか？

はい       いいえ       わからない

答えが「はい」の場合は、その組織、協会、団体などを挙げてください。1つ以上ある場合は、別紙に記入してください。

組織：

連絡先担当者名：

電話：

ファックス：

電子メール：

17. あなたの地域の活動について、私たちに次のような情報を送っていただくことは可能ですか？

- あなたの地域のローカルアジェンダ21またはそれと同様なプロセスのビジョンに関する文書
- 広報用文書
- 地方自治体と行動計画の実施およびモニタリングに関するパートナーシップグループの間の正式な委任書
- ローカルアジェンダ21または持続可能な開発のプロセスの計画策定手順を示した組織図
- その他

18. 第2回国連人間居住会議（ハビタットⅡ）において、ICLEIは持続可能な開発実施に対するメンバーのリーダーシップとコミットメントを説明したいと考えています。ICLEI世界事務局は、地方自治体の正式な「コミットメント」——既存のプログラムまたは新たなプログラムによる——を集めています。あなたの地方自治体は、ハビタットⅡにおいてそのコミットメントを発表する意志があるかどうかを、下に示してください。

あなたの地方自治体は、世界都市サミットにおいて発表するという正式な公約をしていますか。

はい       いいえ       わからない

答えが「はい」の場合には、発表したい正式な公約を記入してください。

その公約に関する担当者の連絡先

名前：

電話：

ファックス：

電子メール：

注記

1. ICLEI(1992) Call for a Local Agenda 21 (Toronto, Local Environmental Initiatives).
2. ICLEI/DPCSD/UNCHS (1995) The Role of Local Authorities in Sustainable Development (New York, UN Dept. for Policy Coordiantion and Sustainable Development).
3. Tuxworth, B. et al (1997) local Agenda 21 Survey 1996, Part 2: Reporting to the CSD (Luton, UK, Local Government Management Board), page 4.
4. 引用された事例は、別々に次の刊行物として出版されている。  
ICLEI (1996) The Local Agenda 21 Planning Guide (Toronto, ICLEI/IDRC/UNEP).  
ICLEI/DPCSD/UNCHS (1995) The Role of Local Authorities in Sustainable Development (New York, UN Dept. for Policy Coordiantion and Sustainable Development).  
ICLEI (1992) Case Studies Series, No. 6, 10, 14, 21, 28, 29, 30, 31 (Toronto, Local Environmental Initiatives).
5. Tuxworth, B. et al (1997) Local Agenda 21 Survey 1996, Part 2: Reporting to the CSD (Luton, UK, Local Government Management Board), page 7.

本報告書についての詳細は、下記にお問い合わせください。

The International Council for Local Environmental Initiatives (ICLEI)

World Secretariat

City Hall, East Tower, 8th Floor

Toronto, Ontario M5H 2N2, Canada

電話：+1-416-3921462

ファックス：+1-416-3921478

電子メール：[iclei@iclei.org](mailto:iclei@iclei.org)

インターネットウェブサイト：<http://www.iclei.org>

国際環境自治体協議会 アジア太平洋事務局日本事務所

〒106 東京都港区麻布台1-9-7

財地球・人間環境フォーラム内

電話：(03) 5561-9735

ファックス (03) 5561-9737

電子メール：[100506.1062@Compuserve.Com](mailto:100506.1062@Compuserve.Com)

ローカルアジェンダ21策定状況調査

地方自治体、政府機関、国際機関によるアジェンダ21への取り組みに関する調査

作成：国際環境自治体協議会

協力：国連政策調整持続的開発局

1997年10月